

# 社会理論における二項対立の統合を目指して

—ブルデュー理論の研究実践への方法論的展開—

三 浦 直 子

社会理論は、人間とその行為、及びそれらの行為を通じて維持される社会を研究対象としているという点で、哲学と社会学にその理論的基盤を持つものであるといえよう。両学問分野にまたがるこの社会諸理論の内部には、理論研究と実証研究、主観主義と客観主義、マクロ的思考様式とミクロ的思考様式、また個人の創造性への注目と社会の拘束性の強調といった、様々な二項対立の構造が見て取れる。しかし、社会理論をめぐるこうした二項対立は、果たして本当に統合不可能な「根元的」対立なのだろうか。言い換えれば、社会理論を構築する際に、理論化のための共通の基盤となるような哲学的・社会学的方法をもつ方法論<sup>①</sup>が、もしあり得るとすれば、それは一体どの様なものだろうか。

本論では以上の様な視点に立って、二項対立の問題を生み出すそもそもの過程、すなわち社会理論の構築過程における方法論上の前提条件に対して、科学認識論的反省を加えることを通じて、社会理論における二項対立の問題を考察することを目的としている。そこでまず、社会理論の前提としている人間像(社会的存在としての人間)について検討し、そこから導き出される社会理論構築の際の方法論上の前提条件を明らかにしたい。その後、方法論の考察・検討に用いた科学認識論(社会理論の構築のための科学認識論/以下「社会科学認識論」)にどのような働きがあるのか、及び社会理論と社会科学認識論との関連性について、フランスの社会学者ピエール・ブルデュー(Pierre Bourdieu)の研究蓄積

をヒントに検討していきたい。そして最後に、そのような地平に立って改めてもう一度方法論上の前提条件を提起するとともに、社会理論における二項対立の統合に向けて考察を深めていきたい。

## 1 社会理論と方法論上の前提条件

### (1) 社会理論の位置づけ

社会理論の前提とする「社会に生きる人間」すなわち社会的存在としての人間とは、社会を創造し変容させうる存在であると同時に、社会によって形成され社会のなかで維持される存在でもある。

そのことを、人間の知的活動の基盤となる「言語」を例にとつて考えてみよう。人は言語を通じて、真・善・美といった諸概念による抽象的思考、及び「今・ここ」での出来事を越えた通時的・共時的思考が可能になる<sup>(2)</sup>。こうした人間の言語活動を通じて、社会は維持され新たな文化も創造される。しかしその一方で、言語そのものを教え込むのも社会による作用である。人は言語を習得することによって、社会の成員性を獲得するのであり、それは既存の社会的枠組みを受け入れることに他ならな

い。なぜなら、言語は普遍的・不変的なものではなく、個々人の生きる当該社会の文化的・時代的個性を反映したものであるからである。そのため、人間は言語の枠内において思考を働かせるという限界をもっているのであり、人間の完全な創造性 $\parallel$ 自由を説くのは、そうした意味であまりに楽観的であるといえよう。(同様に社会は、人間の創造性によって時代的・文化的変容を被るのであり、それが永遠不変であり得ない以上、社会の完全な拘束性 $\parallel$ 決定論を説くのもあまりに安易である。)

以上の考察から、言語活動に限らず、人間のあらゆる社会的諸活動(「日常実践・慣習行動 *pratique*」/ブルデューによる用語)においても、人間が「社会的存在」である以上、その人間の生きる当該社会のもつ社会的(時代及び文化的)制約を受けたものとなるといえよう。このような、人間の持つ社会的制約を、ドイツの知識社会学者カール・マンハイム(Karl Mannheim)にならつて「存在被拘束性(Seinsgebundenheit)」と呼びたい。マンハイムは「存在被拘束性」について次のように述べている。「……敵対者の立場だけではなくて、原理上一切の立場、したがって自分の立場をもイデオロギー的

なものと考ええる勇気を持つときに、全体的イデオロギー概念の普遍的把握が可能になる。このような全体的イデオロギー概念の普遍的把握にしたがえば、人間の思考はどんな党派においても、またどんな時代においてもイデオロギー的な性格をもっており、このような把握の仕方を避けるのはむずかしい。……知識社会学においては、一党派の精神上の武器から、あらゆる生きた思考が『存在によって拘束されていること (Seinsgebundenheit)』を指摘する一般的な正当性が引き出される。<sup>③</sup> このように、個別具体的な人間のもつ「解釈図式 (認知・評価・指令的秩序形成を司る概念枠組み)」は、特定の社会的 (時代及び文化的) 影響を受けたものとなる。多様な社会・所属集団が存在するように、人間のもつ解釈図式もまた多様性を帯びたものである。そこで、社会的存在としての人間とは、すなわち「相対的な存在」であるといえよう。

社会的存在としての人間について、以上の前提を受け入れるのであれば、それは社会理論を考察する研究者自身についても、同様の視点からの研究の反省を要請することになる。すなわち、人間と社会に関する理論を考察しようとしているこの研究者自身

も、また存在被拘束性を帯びたひとりの人間であり、絶対的な「神の視点」に立てない以上、決して自身を特権化して自らの社会理論の外部に位置させてはならないだろう。社会理論は、社会的存在としての人間の相対性を前提としているが、同時にそれは社会理論を提唱する研究者自身も相対的視点しか持ちえないことを意味している。そのような視点に立てば、研究者は、自らの絶対性及び理論の正当性を無根拠・無自覚に前提とすることはできない。それゆえ、研究者の提唱する理論が「単なる個人的見解」を越えて学問的意味を持つということ、すなわち自らの社会理論の妥当性の根拠を、自身の理論に照らし合わせて不断に省察することが要請されるのである。言い換えれば、研究者自らの提唱する理論によって、研究者自らの研究実践 (研究者にとっての研究過程における「日常実践・慣習行動 *pratique*」この妥当性を十分説明できない限り、その理論は現実の人間・社会から浮遊した「単なる思弁の産物」となるのではないだろうか。

## (2) 学問的妥当性と科学認識論

フランスの科学哲学では「科学認識論 (epistem-

ologie)」という分野の研究が盛んで、多くの成果を上げてきている。科学認識論とは個別科学の成立基盤そのものを研究対象とする学問であり、科学は対象構成の原理そのものを絶えず問題にすることによって、すなわちその認識論的・方法論的前提に反省を加えることによって発展してきたという立場をとっている<sup>(4)</sup>。一例を挙げよう。ニュートンは物理学の力学分野において万有引力の法則を発見し多大な貢献を為したが、それは、彼が天体の法則と地上に働く引力とを、惑星とリンゴといった異なる対象によって切り取られた「異なる対象」という一般的な視点に対して「認識論的切断 (rupture)」を行うことによって見出されたのである。言い換えればこの発見は、日常生活を生きる人々の一生活者の視点(行為者視点)から離れて、学問的妥当性をもつ「研究者視点」を導入することにより達成されたのである。この視点の転換は、社会学論の研究者が、自らの研究実践を反省する際に非常に示唆深いものである。なぜなら社会学論においては、研究者自身が研究対象の一員でもあり、そのため、正に「認識論的切断」によって学問的妥当性をもつ研究者視点

へと転換しなければ、自らの視点も単なる日常の行為者視点にすぎないということ、その社会学論が前提としているからである。認識論的切断の重要性を説いた科学認識論は、自然科学の認識論的・方法論的前提の省察に貢献したが、同様に社会学論においても、その方法論的前提の解明と社会科学認識論の考察にも有効であるといえよう。

しかし、物理的世界を研究対象とする自然科学と異なり、社会学論においては、その研究対象が、研究者自身がそうであるところの「人間」であり、また研究者自身の研究実践という行為をその下位概念として内包する「人間の行為(日常実践・慣習行動 pratique)」である。そのため研究者の理論的進展は、そのまま研究実践における社会科学認識論上の反省に反映されなければならない。また、社会科学認識論の進展は、そのまま社会学論における体系的枠組み(社会的存在としての人間の把握)に反映されなければならない。そこで社会学論においては、理論構築のための方法論と学問的妥当性をもつ研究者視点を考察・検討するための社会科学認識論の確立、及びその視点の社会学論への導入が、より重要性をもった焦眉の課題となる。これこそが、自然

科学と異なり、人間及び人間の行為自身を研究対象として理論化を目指す社会理論の大きな特徴といえるのではないだろうか。

## 2 ブルデュー理論の研究実践への方法論的展開

そこで次に、科学認識論と知識社会学の両方の視点から常に自らの研究実践に反省を加え、またその視点を理論に取り入れることによって自らの理論を深化させてきた、フランスの社会学者ピエール・ブルデューの研究蓄積の中から、彼の用いた方法論を抽出・展開してみたい。

### (1) ブルデュー理論と方法論

ブルデューの方法論・社会科学認識論への関心は、同時に彼の生活史とも深く関連している<sup>6)</sup>。エコール・ノルマル在学時に、科学認識論の伝統を継承したカンギレムに師事していたこと、またフツサル、メルロフ・ポンティヤら現象学の書物に多く触れていたことなどが、彼の研究の初期の段階から、社会学における科学認識論的・方法論的問題に強い関心を促したと考えられる。その後ブルデューは、

現地調査を通じたアルジェリア社会の研究に従事し、構造主義的文化人類学の手法に触れ、その認識論的切断の技術としての「関係的思考様式」に大きな影響を受ける。こうして、文化人類学的・民族学的調査を用い、レヴィ・ストロースらと交流を深め、構造主義を積極的に取り入れる一方で、しかしブルデューは構造主義が暗黙の前提とした「観察者の認識論的特権」及び「汎論理主義」に対して、その正当性に疑問を抱くようになる。それは、フランス帰国後に、文化人類学的・民族学的手法を、彼自身の生きる現代フランスの教育の場に適用した教育・文化・階級をめぐる統合的な社会学的研究を展開する過程においていっそう明らかとなっていた。そこで一九六八年には『社会学者のメチエ』<sup>6)</sup>において、社会学のための認識論上の前提条件についての考察をまとめる。これは科学認識論・知識社会学による社会科学認識論の学問的基礎づけの試みであった。一九七〇年に『再生産』で社会学的研究の理論的総括を行った後、ブルデューは生まれ故郷の婚姻制度に関して再び民族学的研究を展開し、また彼自身の研究の出発点であったアルジェリア社会の分析の再検討を行った。これらの研究を通じて、

構造主義との決別は決定的なものとなる。すなわち、彼自身の生活の場（故郷の人々の慣習行動）を研究対象とすることで、硬直した社会構造の理論に、主体的で創造的な「行為者」を導入する必要性を見出したのである。こうして一九八〇年の『実践感覚』において、ブルデュー独自の「プラティック理論」が結実する。

以上概観してきたようにブルデューの研究は、研究者の用いる方法論及び自身の立脚点（研究・生活の「場」）に注がれた、不断の「反省（*reflexion*）」の視点に特徴づけられる。それは、彼の研究軌跡を辿れば明らかとなる。すなわち、研究の展開と理論の深化は、以前の研究成果に立ち戻り、その方法論を省察し、社会科学認識論的反省を加えることによってなされてきており、またこうした方法論・社会科学認識論の深化は、その社会学理論に、社会に生きた創造的な「行為者」の把握を可能にした。言い換えれば、理論展開は、その方法論的反省を伴って、また方法論に用いた「研究者視点」を日常生活を生きた人々の「行為者視点」として理論に導入することによってなされてきており、同様に方法論の精緻化は、自らの研究過程における「研究実践

（*pratique*）」を、その上位概念である、社会学理論における人々の「日常実践・慣習行動（*pratique*）」に照らし合わせて、不断に反省・客観化を加えることによってなされてきたのである。正に「ブルデュー社会学の最大の強みは、科学認識論的問題の実践性を（そしてその重要性を…筆者注）見失わなかったことにある」（<sup>7</sup>）と言えよう。

## （2）ブルデューの方法論

こうした社会学理論構築の方法論に関するブルデューの成果は、2冊の著作『社会学者のメチエ』と『実践感覚』にまとめられている。本稿では前者を中心に<sup>⑧</sup>、ブルデューの用いた方法論の内容を五つの過程に分けて検討してみたい。

### （a）「認識論的切断（*rupture*）」の必要性の認識

社会学理論の前提とする相対的な存在としての人間を受け入れるのであれば、社会学理論を「科学的」に構築するためには、日常の行為者視点、すなわち常識の視点や単なる個人的見解によって対象を把握しようとする自然発生的哲学（*philosophy spontanée*）の視点から「認識論的切断」によって離れなければならぬ。そのために、いったんは客観主義的な視

点を導入して、社会を人間に外在・拘束するシステムとしてとらえる「非意識の原理 (le principe de la non-conscience)」に従う必要がある。これは、「最も個人的な、そして最も『透明』である行為の意味でさえ、その行為を遂行する主体に属するのではなく、それらの行為がその中で、それによって遂行される関係のシステム総体に属する、ということを確認しようとする試み」である<sup>(9)</sup>。この一時的な客観主義は、主体の置かれた状況を客観化しながら把握する条件であると同時に、客観的關係のシステムのなかで主体が彼らの置かれた社会的諸条件と取り結ぶ「生きられた関係」を十分に説明するための条件でもある。社会学論が社会的存在としての人間を、すなわち社会と人間との相互作用を前提としている以上、社会に関する主観主義と客観主義の二項対立を乗り越えるという課題を課されているといえるが、これら二つの条件はそれを克服するためにも重要であろう。

(b) 対象の構成 (認識論的切断の技術としての「關係的思考様式」の導入)

では、研究者視点、すなわち社会科学認識論的反省を加えた視点では、どの様な対象が捉えられるだ

ろう。ブルデューは、ソシュールの「視点が対象を作る」という命題を受けて、研究者視点によって「対象を構成する」必要性を説いている。<sup>(10)</sup>つまり、理論と経験の間の関係を逆転した關係的思考様式により、研究者の持つ思いこみや幻想といった存在被拘束性から認識論的切断を行うのである。關係的思考様式とは、素朴な實在論的な対象の把握(自然發生的な対象把握)から離れて、關係間の關係すなわち構造的相同性に注目した体系的な理論のなかで対象を捉え直すという作業を指す。例えば、關係的思考様式による概念構成は以下のように行われる。「システムの概念を使うということは、どんなに部分的であり細分化されたものであろうとも、理論的な問題設定との関連においてのみ定義、構築される。理論的問題設定だけが、提起される問いによって關係づけられる現実の諸側面を体系的に問うことができるからである。」<sup>(11)</sup>この様な立場から、社会科学認識論的反省を十分に加えない実証主義の用いる操作的概念の分析的・形式的厳密さに対して、老齡が何歳からなのか明確に定義できないから老人は存在しないと結論づけるようなものである、とその危険性を揶揄している<sup>(12)</sup>。言い換えれば、「対象の

構成」とは、一見自明の事実として捉えられていた研究者の持つ社会像に対して、社会科学認識論の視点から認識論的切断を行うことにより、体系的な理論との関連の中で事実を把握し直すことである。「ただ理論だけが、事実の間に体系的関係を成立させることによって、事実の体系を作り出すことができる」のである<sup>(12)</sup>。

### (c) 方法論のための体系的理論考察

その一方で、研究実践で用いられる社会科学認識論は、同時に社会理論に組み込まれる必要がある。すなわち、社会科学認識論の妥当性の根拠として、科学者視点(社会科学認識論によって反省を加えられた妥当な方法論)を、日常生活を生きる行為者視点の下位概念として(「研究者視点Ⅱ行為者視点」かつ「研究実践Ⅱ日常実践」として)、社会理論に内包する必要があるのである。この様にして構築された社会理論は、方法論としての「研究者視点Ⅱ行為者視点」を内包する、体系的で論理的整合性をもった理論となる。なぜなら、論理的整合性こそ最も反証にさらされやすく、社会科学認識論自体もこの体系的理論の一部として検証されるからである。それゆえに、体系的理論こそ社会科学認識論の

妥当性を保証するものとなりうるのである<sup>(13)</sup>。更に、社会科学認識論は理論構築のための「生成文法」として「たえず更新される問いの原理ならびに検討の原理を作り出す」<sup>(14)</sup>と同時に、社会理論に内包されて「研究者Ⅱ行為者」としての主体的な視点を理論に導入することとなる。このことは裏を返せば、一時的な客観主義の視点自体を不断に客観化にさらす過程、すなわち客観化の客観化の過程を通じて、社会理論のなかに再度主観主義的な(行為者による主体的な)社会の把握の可能性を導入することの意味するのである。

### (d) 研究実践における存在被拘束性の分析

しかし、研究実践の過程に入り込む研究者自身を持つ存在被拘束性は、科学認識論的次元だけで解決できるものではない。そこで、研究者、及び社会理論を構築するということ自体のもつ存在被拘束性について、より広範な視点によって分析する必要がある。すなわち、知識社会学による研究実践の分析である。研究者とはどの様な社会的諸条件の許で存在しているのか、自身の社会理論の持つ社会的傾向は何かといった、自身の立脚点に対する不断の問いかけ、すなわち研究者自身の存在被拘束性の分析と自

覚化が必要となるのである<sup>(15)</sup>。  
(e) 不断の対話による妥当性の維持

最後に、研究実践における存在被拘束性からの認識論的切断を保証するために、二つの次元の反省を行う必要がある。一つは、研究者自身が特定の主義主張に固執することなく、「適用合理主義」<sup>(16)</sup>の地平に立つことである。つまり、社会理論を構築する際に、社会理論の二項対立にはまり込むことなく、研究者自身の内部で両極からの批判にオープンな立場に立つことであり、不断の対話を受け入れることである。適用合理主義の地平すなわち『「中心点」こそ科学的実践が位置している場所であり、理性と経験の間の最も緊密な対話が成立している』のである<sup>(17)</sup>。もう一つは、学者集団による相互監視である。研究者個人の反省に限らず、研究者相互の科学認識論的反省・指摘を通じて、二項対立の地平を目指すことである。ブルデューは、社会理論は不断の対話によってのみ妥当性が維持されることを主張している。

こうしてブルデューは、フランス科学認識論の伝統、すなわちバシユラールの「事実」は勝ち取られ、構成され、事実として確立される」という命題を継

承し、また知識社会学の成果を受け継ぐとともに、「適用合理主義」の地平に、すなわち対話を受け入れる開放性と不断の対話による深化に、確立された社会理論の根拠を置いたのである。

### 3 社会理論における二項対立の統合を目指して

#### (1) 問題提起

以上の考察に基づいて、社会理論を考察する哲学・社会学の研究実践に問題提起を行いたい。社会理論にとって(社会科学認識論によって裏付けされた)方法論とは、研究者が自らの理論構築の際に働く存在被拘束性に自覚的になり、そこから「認識論的切断」を行うための手段である。人間が存在被拘束性から「自由」になれない以上(それは新たな別の解釈図式に拘束されることを意味する)、研究者自身もその理論の絶対性を主張しえない。その一方でなお、そのような研究者視点の相対性をも自らの社会理論のうちに内包しうるような社会理論でなければ、理論の妥当性は保証されない。換言すれば、社会理論を考察する以上、「相対性の中の行為者視点」を研究者の依って立つ「妥当性をもった研究者

視点」として確立し、理論に導入する努力を怠ってはならないのである。理論の妥当性は、方法論の妥当性に、すなわち認識論的切断や対象の構成といった社会科学認識論的反省がどこまで達成されたかにかかっている。同様に、方法論の妥当性は、それを基礎づけている理論及び社会科学認識論の妥当性に等しいのである。そのようにして、社会科学認識論的反省を十分加えて構築された社会理論の妥当性は、ブルデューの指摘するように、法則の単純性や論理的整合性によって測られるのみならず、考慮に入れられた事実の広がりや多様性において、またその理論がもたらす予想されなかった帰結の多様性によって測られるのである<sup>(18)</sup>。はたして社会理論の既存研究においては、この問題がどれほど自覚的に取り上げられてきたのであろうか。

そこで、これまでの議論を踏まえつつ、ピエール・ブルデューの研究蓄積を批判的に展開して、社会理論構築のための方法的な前提条件を提起したい。研究者は、研究実践のあらゆる過程において、以下の事項を自覚することが必要不可欠であると筆者は考える。

(a) 社会理論の研究実践の過程には、何らかの形で

研究者の依って立つ潜在化・顕在化した社会像が介在している（研究者の存在被拘束性）。

(b) この背後仮説としての社会像を自覚し、また学問的妥当性をもった社会理論を構築するためには、方法論として、社会科学認識論による認識論的切断（行為者視点からの切断と研究者視点の確立）を導入する必要がある（社会科学認識論による社会理論の構築）。

(c) 同時にその社会科学認識論自体が、「日常実践・慣習行動 (pratique) を行う行為者の視点」の低位概念である「研究実践 (pratique) を行う研究者の視点」として、社会学理論の中に導入される必要がある（社会学理論による社会科学認識論の内包）。

(d) bとcの相互作用（諸次元における対話）を通じて、社会理論は深化する。またそれは、一研究者内部の「適用合理主義」の地平から行われるだけでなく、学者集団の相互システムとしても位置づけられるべきである。

(e) 不断の反省と対話を通じた「統合的研究」こそ、学問的妥当性の根拠であり、社会理論の存在意義でもある。

(2) 社会理論の二項対立の統合を目指して

このような地平に立って改めて、社会理論上の二項対立の構造について検討していくと、次のことがいえる。すなわち、社会理論上の二項対立とは、自らを、また他の研究者を、対立構造の一極へと固定化・ラベリングすることによって、相対性の中の不連続の対話によってのみ保証される研究者視点の妥当性の維持を放棄した「研究者の責任放棄」の一形態である、と<sup>(19)</sup>。それは、これまでの社会理論における対立の不毛さを一望してみても分かるだろう。例として、理論研究と実証研究の対立を考えてみよう。理論研究においては、抽象度の高い概念を用いて理論を構築する。しかし、抽象的・一般的な「そもそも人間というもの」が現実には存在しない様に、文化的・時代的背景をもたない抽象的・永遠不変な「社会システム」も現実には存在しない。それらは、あくまでも現実の個人・社会から抽出された概念であり、そうである以上、現実の個人・社会から乖離した議論にならないよう、不断に実証研究の成果と照らし合わせ考察を加える必要があるだろう。同様に、実証研究においては、前述したように、研究実践の過程で受ける様々な存在被拘束性に

よる影響、研究の背後仮説を自覚する必要がある。「資料に語らせる」ことを免罪符として、自らの「解釈図式」に対する理論的省察を怠ってはならないだろう。ブルデューはそのことを次のように分析している。社会理論において二項対立の構造が維持されているのは、「敵手との論争によって、実際には肝心の敵との議論を科学的活動のなかに確立するのを避けられる、つまり自己と議論することを避けられるからである。したがって社会哲学の講壇的レトリック、預言のレトリックは、モノグラフィや断片的調査が氾濫しており、これらのモノグラフィや調査では、いかに多くのことを断念しなければならぬかを口実に、自らの世界規模の野心と証明に対する軽蔑とを正当化しようとする。その一方で盲目的な経験至上主義は、イデオロギーの空疎な総合を告発することを通じて、裏返しに自己を正当化している。同じように実証主義は、直観主義に対する儀礼的非難を根拠にして、技法の自動的展開に身を委ねてしまい、結局は皮肉にも、直観に身を委ねることになる。他方、直観主義は、実証主義の官僚制化された研究が無味乾燥して点描的なものであることを攻撃して、輪郭のはっきりしない不明確な全

体性をもとにした、このうえなく印象主義的な文芸調の文章を弁解する。」<sup>(20)</sup>

これまでの社会学理論の研究においては、いたずらに諸理論の提唱者を党派分けしてしまい、それらの共通認識についての（存在被拘束性を越えた）考察よりも、むしろそれぞれの著作の「解釈」に終始してしまう傾向があったのではないだろうか。言うまでもなくそれぞれの著作は、それが書かれた著者及び著者の生きた当該社会における存在被拘束性を帯びているものである。永遠不変の抽象的「社会」が現実存在しない以上、著作の「解釈」をもって社会学理論を考察するというのは、その著作の内在的批判のみに終始してしまい、外在的批判を含んだ新たな社会学理論考察にはなり得ない。社会学理論が、そして哲学と社会学が浮遊した思弁の産物としての「悪しき形而上学」ではなく、現代社会にその存在意義をもつとするならば、それは過去の著作・研究蓄積をふまえて、現代社会を射程に含みうる社会学理論を考察することにあるのではないだろうか。社会学理論に見られる二項対立の構造を越えて、不断の対話を行うことこそ、学問的妥当性の根拠であり、また社会学理論の存在意義でもある。それは、社会学理論を構

築する際だけでなく、それを読み理解する際にも求められる視点である。社会学理論における二項対立の問題を考える際に何より重要なのは、二者択一の立場に立つのではなく、社会科学認識論的な省察によって対立構造そのものの意味を問い直すことであり、また「理論の論理的整合性」という意味でも現実への忠実性という意味でも、現状を打開する、つまり前進する手段は、合理主義と経験主義との立場を実際に克服していくということの内に見つけられる」ということであろう<sup>(21)</sup>。

## 註

(1) 本稿における「方法論」とは、それに乗っ取れば社会学理論が自動的に構築されるような操作的技術やマニュアルとしての方法論ではなく、むしろその理論構築の過程において用いられる研究者視点が学問的妥当性をもつものかどうか「反省 (reflexion)」するための基盤を意味する。そこで以下、この様な方法論の考察・検討のため、及び学問的妥当性を持つ社会学理論構築のために、科学認識論を応用した「社会科学認識論」を用いたい

(詳細は本文参照)。また、この科学認識論 (epi-stémologie) を単に「認識論」と訳す場合もあるが、哲学で一般的に用いられる存在論・価値論と対峙する認識論とは次元を異にするため、本稿では「科学認識論」の語に統一する。

(2) ここでは「思考」とは、オペラント学習のような事後選択・体験的理解とは異なり、言語による事前選択・観念的理解としての「言語活動」を意味している。また「言語」とは、単なる読み書きの能力という次元を越え、認知・評価・指令の秩序を形成するための概念枠組み、すなわち諸活動の「解釈図式」としての働きをもつものとして位置づけている。

(3) Karl Mannheim, *Ideologie und Utopie*, Friedrich Cohen, 1929 / 鈴木二郎訳『イデオロギーとユートピア』未来社、一九六八年、四七頁

(4) G.Bachelard, *La Formation de l'esprit scientifique*, J.Vrin, 1938 / 及川馥・小井戸光彦訳『科学的精神の形成』国文社、一九七五年、一八〜二二頁。また、金森によれば、科学認識論は科学史と科学哲学とを独自に融合させ、科学的思考に対して精神分析を行うことを通じて、その歴史性の確認を

するという特徴を持つものである。金森修『フランス科学認識論の系譜』形草書房、一九九四年、五頁

(5) ブルデューの生活史に関しては、P. Bourdieu, *Choses Dites*, Minuit, 1987, pp. 13-46 (石崎晴己訳『構造と実践』藤原書店、一九九一年、一〇-五八頁)、加藤晴久編『ピエール・ブルデュー』藤原書店、一九九〇年、一〇-五五頁、及び D. Robins, *The Work of Pierre Bourdieu*, Westview Press, 1991 等に詳しい。

(6) P. Bourdieu, J.-C. Chamboredon & J.-C. Passeron, *Le métier de sociologue*, Mouton-Bordas, 1968 (田原音和・水島和則訳『社会学者のメチエ』藤原書店、一九九四／第二版の訳出)。なお、初版は Mouton-Bordas 1968 であるが、現在入手困難なため、以下引用は第四版の Mouton, 1983 を参照している。

(7) R. Jenkins, *Pierre Bourdieu*, Routledge 1992, p. 46  
(8) なぜなら、『実践感覚』におけるブルデューの理論的転換自体も、基本的には『社会学者のメチエ』で提示された方法論を研究実践で適用する過程において達成されたものであると筆者は考え

るからである。しかし、本稿におけるブルデューの方法論の抽出は『社会学者のメチエ』に限定しているわけではなく、むしろ『社会学者のメチエ』と『実践感覚』で用いられた方法論との間を埋めるものである。

(9) ここでブルデューは、マルクスによるシュティルナー批判を引用して次のように述べている。

「社会関係は意図や『動機づけ』によって活性化される主観の間の関係には還元されえない……。なぜなら、社会諸関係はさまざまな社会的条件及び社会的位置の間に成立するものであり、同時にその関係が繋ぎとめる主体より以上の現実を持っているからだ。……非意識の原理に従うなら、個人がそこに組み込まれている客観的諸関係、人々が表明した意見や意図のなかよりも、集団の構造あるいは形態のなかにより正確に表れてくるような客観的諸関係のシステムを構築しなければならぬ。」<sup>(10)</sup> こうして非意識の原理は、続く関係性優位の原理(関係的思考様式の導入)を準備する。<sup>(11)</sup> *Ibid.*, pp.31-6 (邦訳 四九〜五六頁)

(10) *Ibid.*, p.53-4 (邦訳 七九頁)

(11) *Ibid.*, pp.67-8 (邦訳 九八・一〇〇頁)

(12) *Ibid.*, p.88-9 (邦訳 一二八頁)

(13) *Ibid.*, p.90 (邦訳 一三〇頁)

(14) *Ibid.*, p.79 (邦訳 一一六頁)

(15) *Ibid.*, pp.95-6 (邦訳 一四〇・一四一頁)

(16) バシユラルは、科学的思考を二つの相反するパースペクティヴの反復運動としてとして位置づけており、それぞれの立場は適用合理主義(金森訳では「適応合理主義」)を起点として配置されるべきであると述べており、自然科学における次のようなスペクトルを提唱している。

「観念論」↑「規約主義」↑「形式主義」↑「適応合理主義と技術的唯物論」↓「実証主義」↓「経験主義」↓「実在論」。G.Bachelard, *Le rationalisme appliqué*, Presses Universitaires de France, 1949 / 金森修訳『適応合理主義』国文社、一九八九年、一一・七頁

(17) P. Bourdieu, J.-C. Chamboredon & J.-C. Passeron 1983, p.92 (邦訳 一三四頁)

(18) *Ibid.*, p.92 (邦訳 一三三頁)

(19) *Ibid.*, p.54-8, 92-4 (邦訳 八〇・八五・一三四・一三七頁)

(20) *Ibid.*, pp.92-3 (邦訳 一三四一五頁)

(21) *Ibid.*, p.94 (邦訳 一三七頁)

(みうらなおこ 慶應義塾大学・社会学)